

## 広野町国道6号の除染作業のお知らせ

汚染状況重点調査地域に指定されている広野町は、「広野町除染実施計画」を策定し、同計画に基づき除染に取り組んでいます。  
その除染対象である国道6号は、平成24年度から除染を実施しています。  
**今年度、道路ののり面について除染を実施します。併せて作業中の交通規制等へのご協力をお願い致します。**

### ○除染作業内容

- ・実施期間：平成25年11月7日～平成26年3月下旬まで
- ・実施区間：広野町の国道6号（7.3km） ※下記位置図参照
- ・除染内容：道路ののり面除染（除草、堆積物除去等）
- ・交通規制内容：片側交互通行を予定（刈草の積込み時等）

※除染実施前に線量測定を行い、低減効果を把握し効率的、効果的な除染を実施します。  
また、除染実施後の線量測定結果については、磐城国道事務所ホームページで公表します。

【国道6号除染範囲図】

